

コロナ特例措置の終了につきまして

新型コロナウイルス感染症の影響による大幅なレンタカー稼働率の落ち込みへの救済策として実施されてきた「非稼働車両の定期点検の義務づけ免除」、「非稼働車両の任意保険加入義務の免除」、「一時減車したマイクロバス回復増車の取扱の特例」の3つの特例措置が3月31日をもって終了されることとなりましたので、ご報告申し上げます。